

(公社) 檜原市シルバー人材センター 〒634-0075 檜原市小房町11番1号(かしはら万葉ホール東側)
TEL0744-26-2560 FAX0744-26-2561

「令和4年度決算監査を令和5年5月9日(火) 午前9時30分 事務所会議室において

下田吉美監事、吉田廣彰監事より監査を受けました」

業務状況確認や収支状況において財務諸表、残高照合、会計帳票などの会計処理が適切に行われている認定を受けました。

監事からは、①債権管理(未収金管理)のルール化(墓地清掃の請求書発送日の検討)②広告の費用対効果③高齢化社会での会員拡大と高齢者向け仕事の開発④インボイス制度の導入や物価高など社会経済を見据えた受注価格の設定⑤高齢者の生活安定から派遣事業の確保拡大⑥市補助金の減額はセンター財政を圧迫、財政健全化のためセンターが一体となった取組が必要との意見が付けられました。



「令和5年度は、10月から消費税のインボイス制度が導入されることにより事務費の引き上げを行うことになり「会員みなさんは引き続き、自主・自立・共働・共助のセンター理念を基に①自らの健康チェック、作業前の安全ミーティング、危険予知の徹底に努めて下さい。②継続した受注や就業拡大のため、シルバーに仕事を頼んで良かったと言われる仕事を心がけて下さい。③ワンコインサービス、幼児一時預かり事業等の新規事業を実施していますが、引き続き高齢社会に対応した仕事の開発や働き方改革に向けた取り組みをお願いします。」

<10月からのインボイス制度導入への対応>

*センター会員の消費税

会員は個人事業者であり、消費税の申告・納付対象者となりますが、売上高が1,000万円以下の場合、免税事業者となり、申告・納付する必要はありません。

*インボイス制度へのセンターの対応

適格請求書(インボイス)が発行されなければ、仕入税額控除ができません。

配分金支払い先であるセンター会員は免税事業者でインボイスを発行できません。そのためセンターは仕入税額控除ができなく、消費税が負担増となるため、事務費の引き上げで対応することになります(全国シルバーで同様の状況)事務費は令和5年10月から12%、令和8年10月から15%、令和11年10月から20%と国の経過措置に併せて引き上げます。



お知らせ

シルバーの日ボランティア活動

令和5年度は10月21日土曜日に実施します

全国シルバーは、毎年10月を普及啓発促進月間として全国一斉に啓発活動を展開しています。今年度の活動内容の詳細については会員理事を中心に総務委員会で協議されています。

活動内容が決定しました会員皆さんにお知らせします。



2023. 7~9月期安全就業標語

【「作業前にはまず現場確認」と「熱中症を意識しよう」】

《今年も既に夏日を記録「熱中症」に注意！！》

会員のみなさん、暑さ対策は大丈夫ですか？今年も夏日を既に記録しています。暑さが本格化して「熱中症」が心配される季節を迎えます。そして、「食中毒」の発生が多くなる時期です。「熱中症」、「食中毒」、「新型コロナウイルス感染症防止対策」を十二分に体調管理に務めて下さい。

『熱中症とは』

気温が高い状態で労働や運動をしている時に発汗して、水分や塩分が失われてしまい、熱が体にこもったままの状態になった結果、体の中の熱が放出されなくなってしまい体温が異常に上昇し、肝臓、腎臓、中枢神経などの障害を起こす病気です。

『熱中症はどのような症状が』

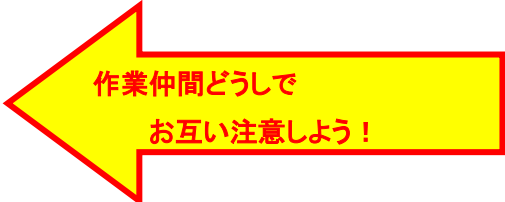
大量発汗、強い口の渇き、倦怠感、興奮、高体温、発汗停止、悪心(おしん)、嘔吐(おうと)、脱力感、反射の低下、筋痙攣、強い頭痛、めまい、失神、精神錯乱、昏睡、意識不明などになり、**最終的に呼吸停止、心停止**に至ることもあります。

《熱中症予防対策》

- ① こまめに水分・塩分を補給しましょう。
(スポーツドリンク・ミネラル入り麦茶など)
- ② できるだけ涼しい服装で作業をしましょう。
- ③ 適宜に休息をとり、無理をしない。

【もし熱中症にかかったら】

頭部・頸部を冷やし、患者を風通しの良い涼しい場所で安静にさせ、意識があり嘔吐などが無い場合はスポーツドリンクなどを飲ませて下さい。



高齢者は室内でも熱中症になることがあります。注意して下さいネ



食中毒を起こさない！お弁当づくりのコツ

- ・調理前にしっかり手洗い
- ・食材は中心までしっかり火を通す
- ・つめる前にしっかり冷ます
- ・保冷剤やクーラーバックを活用する
- ・なるべく涼しい場所に保管

